

常陸太田市教育委員会定例会（2月）会議録

- 1 日 時 平成28年2月25日（木）午後3時27分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 委員長 小林 憲男
委員長職務代理者 本多 技研
委員 佐川 美都里
委員 大金 隆子
教育長 中原 一博
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 菊池 武
教育総務課長 江尻 伸彦
指導室長 西連寺 有（欠席）
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 佐藤 芳孝
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 根本康弘
図書館長 金澤 栄
学校給食センター所長 沼田 章
- 6 会議録署名委員 佐川 美都里 委員
- 7 議 案
議案第1号 常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の意見について
議案第2号 常陸太田市ふるさと定住奨学資金返還助成金交付要綱の制定につ
いて
議案第3号 平成27年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号）案（教育費関
係）の編成に対する意見について
議案第4号 平成28年度常陸太田市一般会計予算案（教育費関係）の編成に対
する意見について
- 8 その他
（1）常陸太田市教育大綱の策定について
（2）教育委員会委員の行事予定について（平成28年3月～4月）
- 9 閉 会 （午後4時10分）

委員長	<p>午後3時27分、ただ今から教育委員会2月定例会を開会する。</p> <p>出席委員は全員出席。事務局職員は指導室長が欠席。会議録署名委員は佐川委員に願います。本日は4件の議案がある。まず、議案第1号「常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」事務局から説明を願う。</p>
教育次長	<p>それでは、資料1ページをご覧ください。</p> <p>「常陸太田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の意見について」であります。提案理由といたしまして、新たな地域コミュニティの設立により公民館事業を同組織へ移行することに伴い、久米公民館、高倉公民館、小里公民館及び賀美公民館を廃止するため、本条例の一部改正を行うものであります。3ページをご覧ください。条例の新旧対照表がございます。第2条に設置という見出しがあり、その2項に公民館の名称、位置、設置区域の表が記載されております。その中で、久米公民館、高倉公民館、小里公民館、賀美公民館の4公民館を削るものとなっております。2ページに改正条例文がありますが、その附則において、施行期日を平成28年4月1日から施行するとしております。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？</p>
教育次長	<p>教育委員の皆様のご地元地域からは、このような話題が出ていますでしょうか？</p>
教育長	<p>この取組は、それぞれの地区に公民館や体育協会の活動がありますが、少子化によりそれらの活動をスリム化するものです。19の公民館がありますが、それぞれに地域コミュニティを作っていくという流れになっております。スリム化と言いましても、決して事業がなくなるものではなく、また、公民館という施設がなくなるものでもありません。新たなコミュニティとして市民協働推進課において公民館事業が移行されていくものと捉えております。</p>
生涯学習課長	<p>公民館長はいなくなりますが、社会教育法上の問題もなく、日立市、那珂市、ひたちなか市においても同様の動きがあります。活動が変わるというより、組織が変わるものであり、活動そのものは逆にグレードアップさせていくものと考えております。そのような意味でも、今後の活動状況について注視していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>その他、何かご意見等ございませんか？なければ、議案第1号については議決いただけたということといたします。続いて、議案第2号「常陸太田市ふるさと定住奨学資金返還助成金交付要綱の制定について」議題とします。事務局から説明願います。</p>

教育次長	<p>それでは、資料の4ページになります。議案第2号「常陸太田市ふるさと定住奨学資金返還助成金交付要綱の制定について」であります。こちらは、先月の定例会において、委員の皆様にはチラシにより情報提供しておりましたが、新たな制度として要綱を制定するものであります。提案理由ですが、奨学資金の貸与を受け修学し、学校卒業後、市内に居住する者に対し、奨学資金の返済の全部又は一部を助成することにより、本市への若者の定住促進を図るため、本要綱を制定するものであります。</p> <p>5ページをご覧ください。第1条に今申しました目的についてですが、本市への定住促進を図ることを目的としています。第2条に助成金の交付対象者、第3条に助成金の額、続いて6ページに第4条、交付申請・決定について、第5条に助成金の交付について、第6条に交付決定の取消しと返還について定めております。7ページになりますが、附則といたしまして、この告示は平成28年4月1日から施行するとしております。8ページ以降は申請書等の様式となっており、11ページには市民や関係機関への周知用チラシといたしまして制度の概要を記載しております。要綱上はふるさと定住というタイトルですが、本制度の愛称ということで、「じょうずるさん奨学助成金制度」といたしました。対象者、助成金額については、記載のとおりであります。本制度の魅力と言いますか大きな特徴といたしまして、助成金額にあります。助成金額については2区分あり、市内に就労又は市内に本店を置く事業所に就労している場合は、返還した金額の全額とし、年間20万円、助成期間最長が10年間ですから総額200万円を限度としております。市内に居住で市外勤務の場合は、返還した金額の1/2、年間で10万円、助成金額が10年間ですので、総額とすると100万円を限度としております。</p>
委員長	ただいまの説明に対して何か質問等がありますか？
本多委員	現行制度の市奨学資金貸与制度がありますが、年間どのくらいの人数でしょうか？
教育総務課長	<p>現在、大学、短大等で20人の募集枠があります。そのうち今年度は20人が貸与決定となっております。高校は10人の募集枠ですが、高校の場合、募集枠に対して申し込む希望者は例年少ないようです。今回の新しい制度により定住促進対策の目的があり、その効果を期待したいところであります。既存の奨学資金制度の利用促進につながる制度となることを考えております。</p>

委員長	<p>その他、ご意見等がありますか？</p> <p>なければ、議案第2号については議決いただけたということといたします。それでは、続いて、議案第3号「平成27年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)案(教育費関係)の編成に対する意見について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは12ページをご覧ください。議案第3号「平成27年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)案(教育費関係)の編成に対する意見について」でございます。こちらは、3月市議会定例会に上程する内容のものとなっております。9款教育費のうち主な歳出補正案をご説明いたします。まず、18ページをご覧ください。教育費全体でみますと、補正額1億5296万4千円を補正減としています。補正後の額が35億4616万円となっております。続いて25ページですが、9款教育費、2項小学校費の13委託料ですが、328万3千円の補正減としています。また3項中学校費の学校管理費にある委託料、学校建設費にある委託料、これらについてもそれぞれ説明欄に記載のとおりのものでありますが、補正減としております。これらの13節委託料の補正減額は入札差金となっております。1件のみ、金砂郷中学校屋内運動場設計委託料については埋蔵文化財発掘調査のため平成27年度予算からは減額し、新たに平成28年度の当初予算に計上するものであります。</p>
委員長	<p>ただいまの説明に対して何か質問等がありますか？</p> <p>なければ、議案第3号については議決いただけたということといたします。それでは、続いて、議案第4号「平成28年度常陸太田市一般会計予算案(教育費関係)の編成に対する意見について」を議題とします。事務局から説明願います。</p>
教育次長	<p>それでは、続きまして資料の28ページをご覧ください。こちらについても主なものをご説明いたします。まず、歳出全体をご覧ください。資料の36ページです。教育費今年度予算額が34億7039万3千円のところ、平成28年度の当初予算は26億5366万8千円、比較して8億1672万5千円の減額となっております。率にして23.5%の減額であります。10款災害復旧費ですが、今年度1718万6千円のところ、来年度の予算は318万8千円、比較して1399万8千円の減額となっております。災害復旧費は指定文化財の復旧費であります。</p> <p>続いて科目別であります。49ページ、教育総務費の事務局費に13節委託料があります。ホームページ作成業務委託料117万6千円を計上しておりますが、こちらは各小中学校のホームページを統一したものと</p>

し、効率的な作業更新となるようシステムを導入するものです。次に50ページですが、同じく事務局費の中から19節負担金補助及び交付金ですが、奨学資金返還助成事業費130万円を計上しています。こちらは先ほど議案第2号において説明をした「じょうづるさん奨学助成金制度」のもので、次に57ページ、中学校費の学校建設費の中に、13節委託料があります。こちらは文化財発掘調査委託料と金砂郷中学校屋内運動場設計委託料を計上しております。15節工事請負費では金砂郷統合中学校整備工事と里美中学校整備工事を計上しております。続いて71ページ、社会教育費の社会教育費施設費のうち、13節委託料があります。この中で西山研修所指定管理料として5610万円を計上しております。平成28年度から第2期、5年間のもの新たに指定管理料として委託するものです。続いて、78ページ、保健体育費、体育施設費の中で15節工事請負費があります。施設整備工事292万3千円と施設改修工事639万9千円を計上してございます。こちらは国体関係として山吹運動公園野球場の改修工事等を見込んでいるものです。次に79ページに10款災害復旧費です。社会教育施設災害復旧費に318万6千円を指定文化財等災害復旧費として計上しています。

以上が歳出予算の主なものになりますが、別冊で資料を提出しております。平成28年度一般会計当初予算案の概要という13ページにわたる資料です。こちらには、当初予算の歳入歳出の総括表、一般会計の主要事業、本市の課題である少子化・人口減少抑制対策主要事業、事務事業の見直しと財源の確保、これらについて記載がされております。後ほどご覧いただきますようお願いいたします。1点だけ、その中で、12ページの少子化・人口減少抑制対策主要事業に「小中学校の給食費の軽減」が新規事業としてございます。これは、小中学校の給食費を1/2に減額するものです。市町村によっては給食費の保護者負担を増額するところもありますが、本市ではこれを1/2にするもので、子育て負担の軽減と受益者負担の原則を維持した2通りの考え方としています。

委員長	ただいまの説明に対して何か質問等がありますか？
委員	異議なし。
委員長	なければ、議案第4号については議決いただけたということといたします。続いて、7「その他」に移ります。既に資料が配布されておりますが、教育大綱と教育委員会委員の行事について、事務局から説明願います。
教育総務課長	<p>それでは、お手元の常陸太田市教育大綱をご覧ください。こちらは、これまで総合教育会議や教育委員会定例会においてもご意見をいただいております。ありがとうございました。再度、文言を修正しながら、2月に市長決裁をいただき策定としましたので、ここにご報告いたします。5つの基本目標に沿って、施策の推進に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>次に教育委員会委員の当面の行事を資料といたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3/10 中学校卒業式 ・ 3/17 教育委員会定例会 案件 県費負担教職員の任免等の内申について ・ 3/31 教職員人事発令通知書伝達式（退職等） 教育委員会臨時会 案件 市教育委員会所管に属する職員の任免について ・ 4/1 教育委員会協議会 教職員人事発令通知書伝達式（配置換え等） ・ 4/6、4/7 小学校入学式 ・ 4/8 さとみこども園開園式 <p>また、3/10には中学校卒業式がございますが、その出席に際して祝辞の案文を参考までに配布いたします。</p> <p>その他 校長会広報、教育論文集を配布</p>
教育総務課	<p>次回、教育委員会定例会（3月）日程について</p> <p>日時 3/17（木）13：30</p> <p>場所 常陸太田市教育委員会会議室</p> <p>閉会 午後4時10分（会議所要時間43分）</p>

平成 28 年 2 月 日

委員長

.....

会議録署名委員

.....